

平成20年3月31日

大阪府に教育改革を望む

社団法人関西経済同友会
教育改革行動委員会
委員長 更家 悠介

教育は国づくりの根幹である。大阪府では、全国学力テストの順位が45位になる等、児童や生徒の学力の低下が懸念されており、青少年犯罪の多発等、教育と繋がっていると思われる社会問題も多い。橋下知事のマニフェストにもみられるように、多様な才能を多様に生かすよう、教育の変革が重要と考える。未来を担う青少年の教育の充実喫緊の課題であり、オール大阪で教育改革に取り組むことが必要である。ことに次代を担う若者に、創造力や企業家精神等、グローバル社会の中で個々が自立していくために必要な教育が提供できるよう、教育の仕組みを根本的に作りかえ、運用していただくことを望む。

新府政におかれては、従来の枠組み、慣例にとらわれず、人格の陶冶、学力向上を目標に教育改革が進むよう、力を入れていただきたい。また、教育改革に向けて幅広く民間の知恵を集めるべく、経済界からも広く意見を聞いていただきたい。更に、オール大阪で教育改革に取り組むという観点から、今後のあるべき教育施策方針等を審議する場である「大阪府学校教育審議会」のメンバーには、学識経験者に偏らず、より多くの民間人や企業人を積極的に活用していただくことを望む。当会は、橋下知事、教育長をはじめとして、府が以下の課題に取り組むことを提言するとともに、そのための支援を惜しまない所存である。

1. 学力向上に向け新しい教育方法・スタイルの導入を

全国学力テスト45位という結果を真摯に受け止め、学力向上には一層力を入れていただきたい。ただ、学力向上といっても、一人ひとりの個性・才能が開花するような教育方法の工夫・多様化が重要なことは言うまでもない。

学力向上のためには、教育予算の多寡の議論も必要であるが、一定の予算のもとで教育の効果を上げ、学力を向上させる工夫も必要である。そのため、技術の進歩により可能となった新しい教育方法・スタイルを積極的に取り入れ、現場の負担を軽減しつつ、教育効果の向上をはかるべきである。

(1) インターネット等、ITの活用を

大手予備校が行っているような優れた授業の映像配信や、希望するコンテンツのダウンロード等、ITを活用した授業、自主学習方法をもっと導入すべきである。当面は教員のIT能力不足に鑑み、インターネット等を利用した授業・学習は通常の授業を補完するものとして位置づけて、徐々に活用範囲を拡大していくのが望ましい。また教員には、講習会の実施等を通して、早急にIT活用能力の向上をはかるべきである。

児童生徒にはできるだけパソコンやインターネットに触れる機会を増やすべきであり、その中で、情報の真贋を判別したり、情報を取り込んで加工編集し、さらに自己の創意工夫を

加えていくことを学ばせることが必要である。つまり、「何を」学ぶかだけでなく、「どのように」学ぶかといった、IT時代の学習の方法論を教えることも大切である。

なお、大阪府下の児童生徒用コンピュータ整備率（全国42位）、校内LAN整備率（同44位）、校務用コンピュータ整備率（同47位＝最下位）は、他都道府県と比べて極めて低く、橋下知事におかれては、コンピュータの整備や、ブロードバンドの導入率の目標等を具体的にマニフェストにあげ、達成のための予算措置を講ずるべきである。経費削減の観点からは、コンピュータ等の配備については、たとえば民間企業の中古品を再利用したり、機能を厳選した低価格機種を導入する等の方法も考えられる。

（2）熱血教師を増やそう

就学時の早い段階で、児童生徒が優れた師に出会い、勉学への限りない興味や探究心をつかみ、自ら意欲的に学び取っていくことは、学校教育の一つの理想形であり、個々の児童生徒に自ら学ぶことへの動機が働いたときの、教育の費用対効果は大きい。また、児童生徒が好きで仕方がないといった情熱を持った教員を一人でも多く現場に増やすことは、望ましい姿である。感動的な授業、インスピレーションにあふれる授業を行える先生（スーパーティーチャー等）には、できるだけ多数の教員や児童生徒に接触してもらいたい。教育の成果を実証した上で水平展開をはかることにより、広く児童生徒が自ら学ぶことへの動機づけや教員の情熱向上につなげるべきである。

（3）「自学自習」を促す教育を

児童生徒がインターネットやソーシャルネットワーキングサービス（社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス）等を通じて「自学自習」できる仕組みづくりと、「自学自習」への動機づけに注力いただきたい。通常の授業時間で内容を理解できない児童生徒には時間をかけ、できる児童生徒は自主的に進んでいけるように、教員の力量にあまり左右されない、自学自習できる教科書も積極的に活用すべきである。

（4）教壇に多様な先生を

既に各地ではじまっている、民間からの校長への登用、民間人の出前授業、予備校の先生による授業は、従来の公教育を補強補完し、新風を吹き込むものとして、一層推進すべきである。また、外国人教員の登用は、言語のみならず異文化の理解促進にも有用であり、欧米に限らずアジアからも、補助教員として増員すべきである。

2. 道徳教育の充実を

中央教育審議会は道徳の教科化を見送った。しかし、道徳教育の重要性は変わりなく、大阪府は率先して道徳教育の充実に取り組むべきである。たとえば、以下のような生活の基本である挨拶や態度は、簡明であるが社会に出てからも必要不可欠なマナーや心構えであり、児童生徒が教育の場においても徹底して習得できるようにすべきである。

「おはようございます」、「いただきます」、「ありがとうございます」、人を思いやる、命を大切にする、時間を守る、弱い者いじめをしない、ごみを捨てない、モノを大切にする（もったいない）、年長者を敬う、親を大切にする、地域や国を愛する等

「心のノート」や基本的な道德の教材も一層活用すべきであるが、現場の問題点の相談にも乗り、協力する等、現場をバックアップする体制を強化し、対応していただきたい。またボランティア活動を更に推進し、実践の中で道德心を体得させることも重要と考える。

3. 多様な教育の推進を

(1) 生徒のための教育体制の構築を

教育では学力に応じたクラス編成と教材提供を工夫すべきであり、どの生徒にもそれぞれの目標に応じた多様なコースを準備し、職業能力の修得をはかるべきである。また、府立高校の学区制廃止は、かねてより当会が提言してきたことであり、賛同する。

(2) 教育特区制度活用を奨励し、多様な教育の推進を

市町村には教育特区制度の活用を奨励し、たとえば、インターネットの活用、独自の教科書や教材の活用（参考：東京都世田谷区「日本語」教科書）、リーダーシップ教育や英才教育、エリート教育等に力を入れる学校の開設を促すべきである。

更にそこでは、国語・数学・理科・社会のみならず、音楽、美術、スポーツ等の分野も含め、才能を早期に発掘し開花させるコースの設定、カリキュラムやプログラムの提供、児童や生徒の支援を、小・中・高が連携して整備すべきである。そのことにより、教育を受ける側の選択の自由も更に拡充され、種々な才能の開花が期待できる。

現状の公教育に限界がありこのような英才教育ができないのであれば、特区にて公立学校の民営化・民間委託を試験的に実施し、その展開をはかるべきである。また、廃校となった学校の校舎や公共施設を、このような教育特区での取り組みに、柔軟に開放する（有償可）こと等を通じて、教育特区の実施主体に便宜をはかり、特区の活用を奨励していただきたい。

(3) 企業との連携強化を

キャリア教育、民間人による課外授業、企業との交流や府立高校におけるインターンシップ、また地域との交流を充実させることで、健全な職業観の形成を更に推進すべきである。大阪には、グローバルな企業から町工場まで、様々な企業が存在する。これら企業の、時代性のあるモノづくりや、サービスの現場に実際に触れ、地域やグローバル化への取り組み、環境問題への取り組み等を体感することは、児童や生徒にとって非常に有益であり、勉強していることと実社会との繋がりを発見したり、職業観をもつことへの参考にもなる。大阪の産業を理解し、今後の発展を展望する中で、教育の内容を産業の観点から見直すことは極めて重要である。教育現場では、企業との交流を一層積極的に取り入れ対応すべきであり、当会はこのことについても協力を惜しまない所存である。

(4) 「エル・ハイスクール」をリーダー教育のモデル校に

当会では、21世紀の社会にとって各分野のリーダーの育成は必須であると従来より提言してきた。一方、大阪府教育委員会は府立高等学校において、21世紀をリードする創造力溢れた人材や先端的な科学技術を支える人材等の育成を推進するため、「次代をリードする人材育成研究開発重点校」（「エル・ハイスクール」）を指定し、平成15年度から取り組ん

でいる。しかしエル・ハイスクールにおける「リーダー教育」は、プログラムがしっかりと確立していない等、その内容は十分とはいえない。たとえばリーダー教育の授業をカリキュラムに加える等、リーダー教育の充実をはかり、今後、リーダー育成のためのモデル事業となるよう求めたい。

4. 校長の責任と権限の強化と、教員の負担軽減を

(1) 校長のリーダーシップ強化を

教育改革に重要かつ有効なのは、校長のリーダーシップと考える。そのために、校長の責任と、特に人事権・予算権に関する権限の強化、校長のマネジメント力強化をはかるべきである。また校長の評価には、地域や地元企業との交流を進めている度合いや、各学校の情報開示の進捗状況も加えるべきと考える。

(2) 教員が持つ高い志を生かすために、教員の負担軽減を

現場の教員は、文部科学省からの要請をはじめ、報告書作成等の実務に忙殺されていると聞く。これら報告等について、その重要性を個別に判断し、必要性に疑問のあるもの、内容が重複しているもの等、その削減、撤廃を国等機関に求めていくべきである。

民間企業では様々な業務分析の手法が発達している。教員の業務改善と負担軽減のため、大阪府の主導によりモデル校を選定し、プロによる業務分析をおこない、無駄の排除、管理業務の簡素化・合理化が実践できるよう、モデル事業の実施と負担の軽減に具体的に組みこんでいただきたい。

(3) 理不尽な保護者への対応

学校に理不尽な要求をしてくるいわゆる「モンスターペアレント」、「ヘリコプターペアレント（上空を旋回するがごとく子供を見守り、何かあればすぐ駆けつけ、学校にも干渉してくる過保護な親）」への対応のため、教員や校長が時間的・精神的・肉体的に消耗してしまうことが多いと聞く。この現状に対しては、現場の対応にも限界がある。府においては、専門の組織を設けて対応にあたる等、現場まかせにしない体制をととのえるべきである。また地域の健全な抑制力をうまく借りる等、現場を疲弊させない仕組みづくりも必要である。

5. その他の要望事項

(1) 情報公開の推進とホームページの充実

府は、教育方針等のみならず、主要会議の議事録、各学校の現場の状況、府の教育の優れた点や問題点、教育効果を公表する等、更なる情報公開を進めるべきである。このような情報公開に向けて、現状の府の教育に関するホームページをもっと見やすく、使いやすくし、更に各学校や関係組織にもリンクを進める等、コンテンツの充実をはかるべきである。なお、大阪府教育委員会会議議事録は、府政情報センターにて開架されているが、ホームページでも公開いただきたい。

(2) 経済格差が教育格差につながらない配慮を

大阪府の公立高校では、約5人に1人が授業料の減免を受けており、その率が日本一高い。

経済的に恵まれない家庭の生徒には、経済的格差が教育格差につながらないように、特段の支援や予算措置を講ずるべきである。

また、東京都の事例に倣い、公立校の校舎を利用した低料金学習塾を設立することを望む。その際にも、成績の低い生徒への特別の配慮や、地域からの協力体制は不可欠である。

（３）保育所等の拡充を

女性（男性）の社会進出を助ける保育所等の充実への要望は多い。認可外保育所等については、その支援を強化し、活用を推進していただきたい。

また老人施設との併設により、就学前児童がお年寄りと交流し、お年寄りの智慧に接する機会を持てるような保育所の設置等、多様な保育所の形態を認め、民間による多彩な保育サービスの提供を促すべきである。

以上

平成20年3月26日現在

平成19年度 教育改革行動委員会 名簿

(敬称略)

委員長	更家 悠介	サラヤ	社長
委員	平岡 龍人	清風明育社	理事長
"	柴田 俊治	朝日放送	相談役
"	柳本 行雄	生活科学研究所	所長
"	片岡 晃	ベネッセコーポレーション 進研アド	執行役員常務 社長
"	浅野 秀弥	フリーマーケット社	社長
"	小西 ゆかり	松下電器産業	理事・社会文化グループグループマネージャー
"	岡田 章	Sky	執行役員
"	田中 英俊	アプライズ	顧問
"	長谷川 恵一	エール学園	理事長
スタッフ	末松 隆一	サラヤ	総務本部レジャーマネジメント推進グループ専任課長
"	熊田 篤嗣	清風明育社	顧問
"	小関 道幸	朝日放送	番組審議会事務局長
"	佐々木 博康	ドリームサーチ	専務
"	中野 真一	進研アド	経営企画部長
"	西村 源一郎	フリーマーケット社	専務
"	入谷 五十雄	松下電器産業	社会文化グループ総務チームリーダー
"	崎村 真	エール学園	理事
代表幹事スタッフ	野田 通夫	がんこフードサービス	企画部長
"	廣瀬 茂夫	がんこフードサービス	企画部部長
"	寺島 修	関西電力	秘書室リーダー
"	多木 俊介	関西電力	秘書室秘書グループ
同友会事務局	斉藤 行巨	関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	松尾 康弘	関西経済同友会	事務局次長兼企画調査部長
"	野畑 健	関西経済同友会	企画調査部課長
"	松浦 神奈	関西経済同友会	企画調査部

